平成２１年（フ）第２４２号
松江市上乃木９丁目20番46号
破産者　中島　俊雄
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７０号
鳥取県米子市皆生温泉２丁目９番40号　ツインコート安岡Ａ202、開始決定時の住所島根県出雲市小山町352番地５
破産者　丹後　　誠
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第８５号
島根県大田市静間町188番地45
破産者　月森　健一
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第２４６号
広島県竹原市吉名町4923番地15
破産者　保手浜範史
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第４５５号
広島県福山市伊勢丘１丁目４番２号　N213
破産者　山下　元気
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第４５６号
広島県福山市伊勢丘１丁目４番２号　N213
破産者　山下みゆき
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第３５号
山口県宇部市大字中野開作463番地１
破産者　植木　直人
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第６９５号
愛媛県松山市南久米町262番地３　第２ゴトービル401号
破産者　稲垣　　岳
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１１２号
長崎県南島原市有家町尾上5216番地、破産決定時の住所長崎県南島原市有家町尾上5075番地１
破産者　永石リツ子（旧姓山中）
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２号
新潟県新潟市南区大通２丁目10番15号
再生債務者　愛川　和俊
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年５月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１５号
奈良県大和郡山市箕山町６番４号
再生債務者　田村　郁雄
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月22日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（再イ）第１号
島根県大田市大田町大田イ200番地１
再生債務者　寺坂　俊昭
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第３号
島根県大田市大田町大田ロ1107番地５
再生債務者　プリワークスこと　杉原　美弦
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第５号
徳島市八万町柿谷20番地の４
再生債務者　岸上　新一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第２号
愛媛県新居浜市萩生2686番地の33
再生債務者　山本　健市
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月19日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第３号
福岡県八女市星野村8078番地
再生債務者　山口　福雄
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月７日から平成22年４月14日まで
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２１年（再イ）第２９号
鹿児島県霧島市隼人町住吉1580番地５
再生債務者　安山　京一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月14日から平成22年４月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第１４号
宮城県黒川郡富谷町一ノ関字川又山２番地175
再生債務者　中島　和広
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月15日から平成22年４月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２号
宮城県大崎市古川江合錦町２丁目６番40―３号　シャノンコートⅢ―102号
再生債務者　佐藤　千恵
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月15日から平成22年４月30日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３号
秋田県大館市釈迦内字獅子ヶ森１番地１　市営住宅125号
再生債務者　佐藤　和子
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月16日から平成22年４月30日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（再イ）第４号
秋田県大館市花岡町字鳥内69番地
再生債務者　阿部　　聡
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月16日から平成22年４月30日まで
秋田地方裁判所大館支部